

## 2. 子ども・子育てビジョンの策定について(社会的養護関連)

現行の「少子化社会対策大綱」及び「子ども・子育て応援プラン」については、政府として、その見直しに向けた検討が進められ、平成22年度から平成26年度までの今後5年間の施策内容を数値目標に盛り込むこととして、1月29日、新たに「子ども・子育てビジョン」が閣議決定されたところである。

「子ども・子育てビジョン」においては、保育や放課後児童クラブ等の子育て支援サービスの目標値のほか、社会的養護関連についても数値目標を掲げ充実を図ることとしたところである。

国の策定した行動計画策定指針(厚生労働大臣等の告示)では、地域の実情に応じた社会的養護体制の充実を図るため、社会的養護の提供量を見込む際に勘案する事項のほか、家庭的養護の推進や施設機能の見直し、自立支援策の強化、人材確保のための仕組みの強化など、都道府県が後期行動計画を策定するに当たっての方向性や考え方をお示したところであり、各自治体におかれては、地域の実情を踏まえ、社会的養護関連の計画の策定と実施に努めていただきたい。

子ども・子育てビジョン 施策に関する数値目標 抜粋

	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
社会的養護の充実		
里親の拡充		
里親等委託率	10.4%	16%
専門里親登録者数	495世帯	800世帯
養育里親登録者数 (専門里親登録者数を除く)	5,805世帯 (H21.10)	8,000世帯
小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)	—	140か所
児童養護施設	567か所	610か所
小規模グループケア	446か所	800か所
地域小規模児童養護施設	171か所	300か所
児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)	54か所	160か所
ショートステイ事業	613か所	870か所
児童家庭支援センター	71か所	120か所
情緒障害児短期治療施設	32か所	47か所